

「テロ等準備罪」
とか言っちゃって!

共謀罪で、^{アッパンジン}あなたも私も狙い撃ち!?



明日の自由を守る若手弁護士会 (あすわか)
ホームページ: <http://www.asuno-jiyuu.com/>
お問い合わせや憲法カフェのお申し込みは → peaceloving.lawyer@gmail.com

「一般人は対象外」なんでしょ?



テロリストと一般人は普段見分けがつかないから、結局市民全員が監視対象に。対象となる犯罪はテロと無関係のものが多く、ごく普通の組織や市民団体が抗議行動をしようと決めた段階で「組織的犯罪集団」と見なされかねません。

テロ対策のためには必要じゃない?



すでにテロ対策のための法律が整備されています。条約批准のためにも共謀罪は不要です。原発反対を訴えるために電力会社前での抗議行動を計画し、それに必要な資材を購入しただけで処罰されるなど、テロとは無関係な行為まで処罰されるおそれがあります。

共謀罪

準備行為がなきゃ捕まらないんでしょ??



例えば、ATMの利用、宿泊や交通機関の予約、SNSでのやりとりなど、日常的な行為が犯罪の準備行為だと共謀だと言われかねないので、結局なにか「特別な準備行為」がないと捕まらないから怖くない、なんて言えませんね。

社会はなにか変わるの?



共謀罪で捕まえるとなると、犯罪を相談したこと(共謀)の証拠集めが始まるので、スパイ・盗聴が横行し、密告が奨励される社会になります。処罰をおそれ、市民活動への参加が怖くなって、進んで通報・密告する人が増える**疑心暗鬼な社会**になりかねません。

1 テロ等準備罪（共謀罪）はテロ対策とはいえない。

「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法・1999 制定）」第6条を改正。第6条の2として新設した条文を「テロ等準備罪」と呼んでいる。

過去3回（2003年 2005年 2009年）廃案に。小泉内閣は「平成の治安維持法を作った総理と呼ばれたくない」と強行採決を見送り。

4回目の共謀罪法案：テロ対策のために必要と宣伝したので呼び方を変え、「テロ…」を急遽付け加えた。しかし、政府がテロ対策のために批准が必要とする国際組織犯罪防止条約（パレルモ条約・TOC条約）は、国連ではテロ対策条約に分類されていない。また、テロ対策条約13個について日本はすでに締結して、国内法も整備済み（外務省HPただし2017/1/27に書き換え）。

第6条の2

「次の各号に当たる行為で、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団の団体の活動として、当該行為を実行するための組織により行われる遂行を二人以上で計画した者は、その計画した者のいずれかにより、その計画に基づき資金又は物品の手配、関係場所の下見その他の計画をした犯罪を実行するための準備行為が行われたときは、当該各号に定める刑に処する。ただし、実行に着手する前に自首した者はその刑を軽減し、免除する。」

① この法案で新たに対象となる277の犯罪について

テロに関係ない組織的公務執行妨害罪や組織的職務強要罪等、そのほか、

- ・保安林でのキノコ狩りを仲間で計画して準備(国会質問・森林法違反)。
- ・サークルのチラシ作成でネットからイラストを転載(著作権法違反)。

② テロリズム集団その他の組織的犯罪集団の活動として

「犯罪を犯す団体に一変したと認められる場合には、組織的犯罪集団に当たり得る」(2017年2月16日の衆・予の理事懇談会、政府の統一見解)

③ その犯罪の遂行を2人以上で計画し、

計画＝共謀…目配せしただけでもあたりうる(2005年10月28日南野知恵子法務大臣・当時)。

④ その内の誰かが資金・物品の手配、下見その他の準備行為

準備行為に歯止めがなく、「共謀に基づいた準備行為の認定を行うのは、まず捜査機関」(2017年2月2日金田法相答弁)←後を絶たない冤罪事件や大分県警の違法盗聴事件等もあり、①～③もそれぞれ広過ぎて、警察の権力に歯止めをかけられない。

⑤ 自首は、刑を減輕又は免除

戦前の特高の手法:スパイを潜入させて「共謀」させて密告し、一網打尽に弾圧。密告奨励社会の恐れ。

2 誰でも逮捕・勾留されかねない

捜査機関に狙われれば、身辺調査・膨大な情報収集等の捜査をされて、277の犯罪のうちのどれかの犯罪の計画の嫌疑で逮捕・勾留(身柄拘束)されかねない。狙われないためには、物言わぬ市民になるしかない。愚痴すら、だれに密告されるか分からない。

以上は、5月3日に久留米大学で講演された徳永由華弁護士の解説です。(4日の毎日新聞で報道)元総理大臣の小泉純一郎氏でさえ「平成の治安維持法」というほどの大変危険な法案ですが、テレビなどマスメディアはそれにふさわしい報道をしているとは思われません。

(配布とこの面の印刷は豊島耕一)